



町営住宅入居者募集(木山上辻・福富・島田・田中・宮園第2)

住宅の概要		申し込みについて
木山上辻 団地	戸数	3戸
	間取り	2LDK
	家賃	22,600～33,600円
福富団地	戸数	5戸
	間取り	2DK(3戸)、2LDK(2戸)
	家賃	2DK 19,300～28,700円 2LDK 22,800～34,000円
島田団地	戸数	5戸
	間取り	2LDK(4戸)、3LDK(1戸)
	家賃	2LDK 24,100～36,000円 3LDK 28,300～42,100円
田中団地	戸数	2戸
	間取り	2LDK
	家賃	23,300～34,700円
宮園第2 団地	戸数	1戸
	間取り	2LDK
	家賃	23,800～35,400円

申込資格

- ・町に居住(住民登録)しているか、勤務地を有する人。
平成28年熊本地震発生時に町内に住所を有していて、その後、町外へ住所を異動した人も含みます。
- ・夫婦か、親子を主体とする家族である(婚約中を含む)。
- ・単身の場合は、申込期間最終日において、満60歳以上であることや身体障害者手帳等を有しているなどの要件があります。(お問い合わせください)
- ・申込者と、同居者の合計年間総所得が公営住宅法に定める月額所得(158,000円。裁量階層は214,000円)の収入基準額以下である。
- ・住宅に困窮していることが明らかである。(益城町町営住宅に入居している人は不可)
- ・地方税などの滞納がない。
- ・申込者と同居する予定の親族が暴力団員でない。
- ・その他、入居要件を満たしている。

家賃は入居する人の所得により変動。家賃のほかに共益費が必要で、団地会で徴収します。今回は災害公営住宅の入居要件を満たす人が優先して入居します。

申込用紙

4月8日(水)～17日(金)に、所定の申込用紙により公営住宅課まで。申込用紙は4月6日(月)から配布します。(土・日・祝日除く)

町営住宅課 住宅管理係 ☎ 286 - 3155

国民年金保険料について(納付額の変更と学生納付特例制度)

納付額変更について	学生納付特例制度
<p>4月から国民年金保険料が、月額16,540円になります。</p> <p>納付方法について</p> <p>保険料の納付方法は、納付書以外にも口座振り替えやクレジットカードでの納付、電子納付があります。</p> <p>免除制度について</p> <p>どうしても保険料が支払えない場合には免除制度があります。本人/配偶者/世帯主の前年の所得に応じて、全部か一部の保険料が免除される場合があります。また、所得の低い学生や50歳未満の人のための免除制度もあります。詳しくはお問い合わせください。</p>	<p>国内に住む全ての人は、20歳になると国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられます。しかし、所得が低い学生は、申請によって在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用することができます。令和2年度の申請受け付けは、4月1日からです。すでに昨年度、この制度により猶予され、令和2年度も引き続き在学予定の人には、4月上旬に日本年金機構から「国民年金保険料学生納付特例申請書」のハガキが届きますので、それを返送することにより申請できます。</p> <p>申請に必要なもの</p> <p>在学期間がわかる学生証(コピー可)か令和2年4月以降に交付された在学証明書原本、認め印</p> <p>町住民保険課 保険年金係 ☎ 286 - 3113</p>